

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第80期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社ヴィア・ホールディングス

【英訳名】 VIA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大場 典彦

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 能仁 一朗

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 能仁 一朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	19,258	22,842	25,634
経常利益	(百万円)	512	431	533
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	234	321	238
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	214	341	149
純資産額	(百万円)	4,566	6,954	4,501
総資産額	(百万円)	19,872	22,312	18,473
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	4.57	12.71	9.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	4.57	12.44	9.35
自己資本比率	(%)	23.0	31.2	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,519	1,727	1,727
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	640	1,952	673
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,907	2,373	3,126
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,307	3,409	1,261

回次		第79期 第3四半期 連結会計期間	第80期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.97	1.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成27年11月4日付で公募増資により普通株式4,200,000株を発行しております。
4. 平成27年12月1日付でオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により普通株式630,000株を発行しております。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
6. 第80期第1四半期連結会計期間より、資産除去債務の会計処理を変更したため、第79期第3四半期連結累計期間及び第79期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

- (1) 平成27年4月1日を効力発生日として、株式会社扇屋コーポレーションを会社分割により分社化し、株式会社扇屋コーポレーションの紅とん事業について、新たに設立する株式会社紅とんに承継させる新設分割を行っております。
- (2) 平成27年4月1日を効力発生日として、株式会社フードリームを消滅会社、新設分割後の株式会社扇屋コーポレーションを存続会社とする吸収合併を行っております。

この結果、平成27年12月31日現在では、当社グループは、当社（株式会社ヴィア・ホールディングス）と連結子会社4社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### （出退店政策について）

当社グループは、主に高い集客が見込める都心部及び郊外に出店をしておりますが、新規出店におきましては、立地条件、賃貸条件、投資回収期間等を総合的に検討して、出店候補地を決定しているため、すべての条件に合致する物件が確保できない可能性があります。また、当社グループでは、月次の店舗ごとの損益状況や当社グループの退店基準に基づき業績不振店舗等の業態転換、退店を実施することがあります。業態転換や退店に伴う固定資産の除却損、減損損失の計上、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

中期経営計画『Dynamic Challenge 500 ～新たな成長で、新たなステージへ～』の施策を進めるにあたり、各業態の新規出店とともに、既存店の客数を伸ばすことを主な目的として特にリニューアルに積極的に取り組んでおります。新規出店及びリニューアルのためには多額の投資を必要とします。新規出店及びリニューアルの実施に際しては、収益性、投資回収等について事前に十分に検討した上で決定いたしますが、開店後に店舗周辺の競争環境が変化した場合や、事前の検討で把握できなかった問題が生じた場合など、計画していた収益を下回ることや、店舗設備の除却、減損処理を行う必要が生じること等により、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、資産除去債務の会計処理について会計方針の変更を行っており、遡及処理の内容を反映させた数値で前年比較を行っております。

また、第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善など緩やかな景気回復基調がづく一方で、欧州での債務問題や中国の景気減速をきっかけとした新興国経済の成長鈍化の懸念、継続的な円安による消費財価格の上昇、今後に予定されている消費増税等により、景気の先行きに対する不透明感が強まっております。

外食を含む国内消費財分野においては、高級消費財を中心とするハイエンド分野における消費行動の改善や、外国人旅行者による旺盛な消費行動などのプラス面も見られましたが、実質賃金は伸び悩み、全体的な消費マインドの大幅な改善には至っておりません。外食業界においては、回復ペースは業態や個店毎にまだらであり、業界として本格的な需要回復には至っておりません。特にファストフード市場や居酒屋市場は他業種の代替やニーズの変化などにより、依然として熾烈な競争状態にあります。また、食の安全確保や食材価格の上昇、景気回復に伴う人員確保の難化など、厳しい経営環境が継続しております。

こうしたなか、当社グループにおいては、今後の大きな飛躍に向けた5カ年の中期経営計画『Dynamic

Challenge 500 ~新たな成長で、新たなステージへ~』に基づき、「既存業態のブラッシュアップと新規出店の加速化」「フランチャイズ店舗の積極展開」「M & Aによる経営資源の強化とドミナント形成の推進」を重点政策に掲げ、それぞれの施策を進めてまいりました。

また、これらの戦略を支える財務基盤の強化と資本施策の選択肢を広げるとともに、社内体制の整備を進めております。

M & Aについては平成27年6月（一部は7月）にパステルのレストラン事業45店舗の譲り受けを実施し、商品のバリューアップと店舗の収益力改善に向けた取り組みを実施しております。

営業面では、各業態において既存店の客数を伸ばし続けることに重きをおき、Q S C A（フードサービスの概念的価値を表す。Quality：クオリティ、Service：サービス、Cleanliness：クレンリネス、Atmosphere：アトモスフィアの頭文字）の継続的な向上施策や、主力業態である扇屋等で積極的にリニューアルを実施するなどした結果、グループの既存店売上高は前年同期比102.4%となりました。

店舗数については、新規出店が11店、閉店が10店（うち、F C 2店）となり、パステルのレストラン45店を加えると、当期末の店舗数は、572店舗（うち、F C 78店舗）となりました。

売上原価については、パステル加入の影響や円安影響等により上昇し、売上原価率は前年に比べて1.5ポイント上昇しました。販売管理費については、パステルの取得関連費用43百万円やシステム改修費用16百万円が追加的に発生しましたが、労働時間のコントロールを中心にコストの適正化をすすめたことにより、販管費率は前年に比べて0.6ポイント低下しました。

また、パステルのレストラン事業の譲り受けにより、当第3四半期連結累計期間において、負ののれん発生益266百万円の特別利益を計上することとなりました。このほか、子会社において店舗の減損損失やリニューアルに伴う固定資産除却損が発生したこと等により、400百万円の特別損失を計上することとなりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は22,842百万円（前年同四半期比18.6%増）、営業利益は638百万円（同9.1%減）、経常利益は431百万円（同15.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期と比べ86百万円増益の321百万円（同36.7%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,839百万円増加し、22,312百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2,147百万円増加したこと、売掛金が354百万円増加したこと、パステル事業の譲り受け等により、建物が703百万円増加したこと、建物附属設備が180百万円増加したこと、工具器具備品が154百万円増加したこと、リース資産が95百万円増加したこと、敷金及び保証金が311百万円増加したこと等によるものであります。

一方、負債の部では、買掛金が507百万円増加したこと、短期借入金が1,050百万円増加したこと、未払費用が345百万円増加したこと及び資産除去債務が206百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が601百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末に比べ1,385百万円増加し、15,358百万円となりました。

純資産の部は、資本金が公募増資及び第三者割当増資の実施により2,093百万円増加したこと、資本剰余金が公募増資及び第三者割当増資の実施により2,093百万円増加した一方、剰余金の配当とA種優先株式及びB種優先株式の消却等により2,017百万円減少したこと、利益剰余金が剰余金の配当により60百万円減少した一方、親会社株主に帰属する四半期純利益により321百万円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が17百万円増加したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末に比べ2,453百万円増加し、6,954百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ6.8ポイント上昇し31.2%となり、1株当たり純資産額は210円0銭となりました。

当第3四半期連結累計期間において実施いたしました設備投資の総額は1,604百万円であります。これらの資金は自己資金、借入金並びに増資資金でまかなっております。

(3) キャッシュ・フローの状況分析

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較し、2,147百万円増加の3,409百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,727百万円（前第3四半期連結累計期間は1,519百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益による収入が389百万円、現金の支出を伴わない減価償却費が946百万円、のれん償却額が107百万円、減損損失が234百万円あったこと及び負ののれん発生益が266百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,952百万円（前第3四半期連結累計期間は640百万円の支出）となりました。これは主に、敷金・保証金の回収による収入が126百万円あったものの、既存店のリニューアルや新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出が1,494百万円あったこと及び事業譲受による支出が537百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、2,373百万円（前第3四半期連結累計期間は1,907百万円の支出）となりました。これは主に、公募増資等により株式の発行による収入が4,156百万円及び金融機関からの借入による収入が1,050百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が601百万円、優先株式の取得による支出が1,852百万円、リース債務の返済による支出が107百万円及び配当金の支払による支出が225百万円あったこと等によるものであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
A種優先株式	2,400
B種優先株式	1,000
計	80,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は80,000,000株であり、それぞれの種類株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,165,700	29,165,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 あります。
A種優先株式	800	800	非上場	(注)
計	29,166,500	29,166,500		

(注) A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

- (1) 単元株式数は1株であります。
- (2) 議決権

A種優先株式は資金調達及び株式の希薄化を防ぐことを目的として発行しており、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

- (3) 譲渡制限

譲渡によるA種優先株式の取得については、当会社取締役会の承認を要する。

- (4) 剰余金の配当

###### A種優先配当金

当会社は、事業年度の末日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記録されたA種優先株主又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき50,000円(但し、平成24年3月31日を基準日として剰余金の配当を行うときは25,000円とする。以下「A種優先配当金」という。)を支払う。

###### 累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当の額が、A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「A種優先累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

###### 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に掲げる剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に掲げる剰余金の配当についてはこの限りではない。

- (5) 残余財産の分配

残余財産の分配額

当社は、残余財産の分配をするときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、1,000,000円及びA種優先累積未払配当金相当額の合計額を支払う。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権（償還請求権）

A種優先株主は、平成26年9月30日以降、毎年10月1日（但し、10月1日が営業日でない場合は、翌営業日とする。以下「償還請求日」という。）に、法令上可能な範囲で、かつ下記に定める上限の範囲内において、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができるものとし、当社はA種優先株主が償還請求をしたA種優先株を取得するのと引換えに、下記に定める額（以下「任意償還価額」という。）の金銭を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。なお、下記に定める上限を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、各A種優先株主が償還請求をしたA種優先株式の数に応じた按分比例の方法による。

取得株式数の上限

A種優先株主は、各償還請求日において、A種優先株式800株を上限として、償還請求をすることができる。但し、ある償還請求日において当社が取得したA種優先株式の数が、かかる上限の数に達しないときは、その不足分は次回以降の償還請求日に累積する。

任意償還価額

任意償還価額は、A種優先株式1株につき、1,000,000円及びA種優先累積未払配当金相当額の合計額とする。

(7) 金銭を対価とする取得条項（償還条項）

当社は、平成26年9月30日以降いつでも、当社取締役会が別に定める日が到来することをもって、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株式1株につき1,000,000円及びA種優先未払累積配当金相当額の合計額の金銭をA種優先株主に交付するものとする。なお、複数のA種優先株主からA種優先株式の一部を取得する場合は、按分比例の方法により決定する。

(8) 株式の分割又は併合等

当社は、A種優先株式について、株式の分割又は株式の併合は行わない。

当社は、A種優先株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めは無い。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年11月4日 (注)1	4,200,000	28,537,500	1,820	3,422	1,820	2,222
平成27年11月10日 (注)2	1,000	28,536,500		3,422		2,222
平成27年12月1日 (注)3	630,000	29,166,500	273	3,696	273	2,496

(注)1 有償一般募集

発行価格 914円

引受価額 866.85円

資本組入額 433.425円

2 平成27年11月10日付でB種優先株式1,000株の消却を行い、発行済株式総数が1,000株減少しております。

3 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 866.85円

資本組入額 433.425円

割当先 野村證券株式会社

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 800 B種優先株式 1,000		A種優先株式の内容は、「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,332,000	243,320	
単元未満株式	普通株式 1,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,337,500		
総株主の議決権		243,320	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

2 直前の基準日(平成27年9月30日)の後、平成27年11月4日を払込期日とする公募増資により普通株式4,200,000株及び平成27年12月1日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により普通株式630,000株の発行を行っております。

また、B種優先株式1,000株の消却を平成27年11月10日に行っております。これらの結果、当第3四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は29,166,500株となっております。

## 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヴィア・ホール ディングス	東京都文京区関口1丁目 43番5号	2,500		2,500	0.01
計		2,500		2,500	0.01

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	常務執行役員	小田島 征男	平成27年12月22日

## (2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,261	3,409
売掛金	455	810
原材料及び貯蔵品	193	240
繰延税金資産	280	233
その他	595	484
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	2,785	5,178
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,075	7,993
機械装置及び運搬具（純額）	584	787
工具、器具及び備品（純額）	400	554
リース資産（純額）	279	375
土地	1,393	1,393
建設仮勘定	20	0
有形固定資産合計	9,753	11,103
無形固定資産		
のれん	1,790	1,678
その他	238	224
無形固定資産合計	2,029	1,903
投資その他の資産		
投資有価証券	779	723
長期貸付金	7	5
敷金及び保証金	2,753	3,065
繰延税金資産	339	239
その他	24	73
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,904	4,106
固定資産合計	15,687	17,113
繰延資産	-	20
資産合計	18,473	22,312

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,315	1,822
短期借入金	-	<sup>2</sup> 1,050
1年内返済予定の長期借入金	9,101	8,500
未払金	480	458
未払費用	651	997
未払法人税等	31	109
賞与引当金	135	82
リース債務	111	198
資産除去債務	-	38
店舗閉鎖損失引当金	-	2
株主優待引当金	72	72
その他	676	631
流動負債合計	12,578	13,965
固定負債		
リース債務	195	249
資産除去債務	803	970
繰延税金負債	-	10
その他	395	161
固定負債合計	1,393	1,392
負債合計	13,972	15,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,601	3,696
資本剰余金	3,779	3,857
利益剰余金	746	486
自己株式	2	2
株主資本合計	4,632	7,065
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	127	110
繰延ヘッジ損益	3	0
その他の包括利益累計額合計	131	111
非支配株主持分	0	0
純資産合計	4,501	6,954
負債純資産合計	18,473	22,312

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	19,258	22,842
売上原価	6,057	7,519
売上総利益	13,201	15,323
販売費及び一般管理費	12,498	14,684
営業利益	702	638
営業外収益		
受取利息及び配当金	17	5
受取賃貸料	61	60
その他	10	11
営業外収益合計	89	77
営業外費用		
支払利息	175	141
借入契約に伴う費用	88	110
その他	16	33
営業外費用合計	280	284
経常利益	512	431
特別利益		
固定資産受贈益	57	75
負ののれん発生益	-	266
その他	30	16
特別利益合計	88	358
特別損失		
減損損失	48	234
固定資産除却損	75	84
その他	12	81
特別損失合計	136	400
税金等調整前四半期純利益	463	389
法人税、住民税及び事業税	61	134
法人税等調整額	166	66
法人税等合計	228	68
四半期純利益	235	321
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	234	321

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	235	321
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	17
繰延ヘッジ損益	2	2
その他の包括利益合計	20	20
四半期包括利益	214	341
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	214	341
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	463	389
減価償却費	828	946
のれん償却額	107	107
繰延資産償却額	2	2
減損損失	48	234
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	0
賞与引当金の増減額(は減少)	94	53
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	7	2
株主優待引当金の増減額(は減少)	10	0
株式報酬費用	2	2
受取利息及び受取配当金	17	5
支払利息	175	141
固定資産受贈益	57	75
固定資産除売却損益(は益)	75	84
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
負ののれん発生益	-	266
売上債権の増減額(は増加)	43	354
たな卸資産の増減額(は増加)	28	24
その他の流動資産の増減額(は増加)	80	124
仕入債務の増減額(は減少)	237	507
前受金の増減額(は減少)	262	261
未払消費税等の増減額(は減少)	196	86
その他の流動負債の増減額(は減少)	113	314
その他	1	57
小計	1,835	1,785
利息及び配当金の受取額	17	5
利息の支払額	122	99
和解金の受取額	-	5
法人税等の支払額	346	111
法人税等の還付額	134	142
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,519	1,727



(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	843	1,494
無形固定資産の取得による支出	69	12
投資有価証券の取得による支出	0	-
投資有価証券の売却による収入	-	80
ゴルフ会員権の取得による支出	-	16
事業譲受による支出	-	2 537
長期貸付金の回収による収入	3	2
敷金及び保証金の差入による支出	77	99
敷金及び保証金の回収による収入	347	126
預り保証金の返還による支出	3	0
預り保証金の受入による収入	-	0
その他	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	640	1,952
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	1,050
長期借入金の返済による支出	750	601
長期未払金の返済による支出	114	46
リース債務の返済による支出	123	107
株式の発行による収入	0	4,156
優先株式の取得による支出	800	1,852
配当金の支払額	120	225
非支配株主への配当金の支払額	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,907	2,373
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,027	2,147
現金及び現金同等物の期首残高	3,334	1,261
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,307	1 3,409

## 【注記事項】

### (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社扇屋コーポレーション(当社の連結子会社)を会社分割し、新設した株式会社紅とんを連結の範囲に含めております。また、株式会社フードリーム(当社の連結子会社)を、会社分割後の株式会社扇屋コーポレーションに吸収合併させたことにより、連結の範囲から除外しております。

### (会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ43百万円減少しております。

### (資産除去債務の会計処理)

当社及び連結子会社における店舗及び本社の原状回復義務に係る資産除去債務の計上方法は、従来、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間から、原状回復費用を資産除去債務として負債計上し、これに対応する除去費用を有形固定資産に含めて償却する方法へと変更しております。

この変更は、当社が、現在推進している中期経営計画(DC500)において、今後5年間で新規出店の加速化及びM&Aとドミナントの推進等により店舗数の大幅増加が見込まれること、また、第1四半期連結会計期間において、当社の子会社である株式会社扇屋コーポレーションがパステルのレストラン事業41店舗を事業譲受により取得したこと等により、今後の店舗増加の蓋然性がより高まると判断したことから、より適正な会計処理を行うため従来の会計方針を変更したものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前連結会計年度末の、建物及び構築物443百万円、敷金及び保証金362百万円、資産除去債務803百万円がそれぞれ増加しており、繰延税金資産(長期)が121百万円減少しております。前第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は7百万円減少し、営業利益、経常利益が同額増加している一方、特別損失は5百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は1百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は108百万円減少しております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1. 保証債務

連結会社以外の会社の連帯債務保証義務は次のとおりです。

なお、下記の債務保証先は㈱パートナーズダイニングであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証額(月額賃料)	5百万円	2百万円
転貸保証金の預託に関する保証(預託金総額)	227百万円	227百万円
計	232百万円	229百万円

## 2. コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
コミットメント限度額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	百万円	1,050百万円
差引未実行残高	1,500百万円	450百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
現金及び預金	2,307百万円	3,409百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	2,307百万円	3,409百万円

## 2. 事業譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳

連結子会社株式会社扇屋コーポレーションのパステル事業の譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業譲受による支出は次のとおりです。

流動資産	31百万円
固定資産	1,280百万円
流動負債	14百万円
固定負債	487百万円
負ののれん発生益	266百万円
事業の譲受の対価	542百万円
譲受事業の現金及び現金同等物	5百万円
差引：事業譲受による支出	537百万円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	120	50,000	平成26年3月31日	平成26年6月30日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年8月14日開催の取締役会において、当社発行のA種優先株式の定款第11条の7の規定に基づく一部取得、並びに当該取得を条件として、会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、平成26年9月30日に実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が800百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金は3,779百万円となっております。

なお、詳細につきましては以下のとおりであります。

## (1) 取得および消却の理由

資本政策の一環であります。

## (2) 取得の内容

取得する株式の種類	A種優先株式
取得する株式の総数	800株
株式の取得価額	定款の規定に従い、1株につき、1,000,000円
株式の取得価額の総額	800,000,000円
取得日	平成26年9月30日

## (3) 消却の内容

消却する株式の種類	A種優先株式
消却する株式の総数	800株(上記(2)により取得した株式の全部)
実行日	平成26年9月30日

## (4) A種優先株式の取得状況

当初発行株式数	2,400株	(発行価額 2,400,000,000円)
今回取得株式数	800株	(発行価額 800,000,000円)
未取得株式数	1,600株	(発行価額 1,600,000,000円)

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

### 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	80	50,000	平成27年3月31日	平成27年6月29日	資本剰余金
平成27年6月26日 定時株主総会	B種優先株式	85	85,000	平成27年3月31日	平成27年6月29日	資本剰余金

### 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

### 3. 株主資本の著しい変動

#### (A種優先株式の取得及び消却)

当社は、平成27年8月12日開催の取締役会において、当社発行のA種優先株式の定款第11条の7の規定に基づく一部取得、並びに当該取得を条件として、会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、平成27年9月30日に実施いたしました。

なお、詳細につきましては以下のとおりであります。

#### (1) 取得および消却の理由

資本政策の一環であります。

#### (2) 取得の内容

取得する株式の種類	A種優先株式
取得する株式の総数	800株
株式の取得価額	定款の規定に従い、1株につき、1,000,000円
株式の取得価額の総額	800,000,000円
取得日	平成27年9月30日

#### (3) 消却の内容

消却する株式の種類	A種優先株式
消却する株式の総数	800株(上記(2)により取得した株式の全部)
実行日	平成27年9月30日

#### (4) A種優先株式の取得状況

当初発行株式数	2,400株	(発行価額 2,400,000,000円)
今回取得株式数	800株	(発行価額 800,000,000円)
未取得株式数	800株	(発行価額 800,000,000円)

## ( B種優先株式の取得及び消却 )

当社は、平成27年10月16日開催の取締役会において、当社発行のB種優先株式の定款第11条の14の規定に基づく全部の取得、並びに当該取得を条件として、会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、平成27年11月10日に実施いたしました。

なお、詳細につきましては以下のとおりであります。

## ( 1 ) 取得および消却の理由

資本政策の一環であります。

## ( 2 ) 取得の内容

取得する株式の種類	B種優先株式
取得する株式の総数	1,000株
株式の取得価額	定款の規定に従い算定した、1株につき、1,052,164円38銭
株式の取得価額の総額	1,052,164,380円
取得日	平成27年11月10日

## ( 3 ) 消却の内容

消却する株式の種類	B種優先株式
消却する株式の総数	1,000株(上記(2)により取得した株式の全部)
実行日	平成27年11月10日

## ( 4 ) B種優先株式の取得状況

当初発行株式数	1,000株	(発行価額 1,000,000,000円)
今回取得株式数	1,000株	(発行価額 1,000,000,000円)
未取得株式数	0株	(発行価額 0円)

## ( 公募増資及び第三者割当増資 )

当社は、平成27年11月4日を払込期日とする新株式発行による公募増資及び平成27年12月1日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う新株式発行による第三者割当増資を実施しております。この結果、資本金が2,093百万円増加、資本準備金が2,093百万円増加しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,696百万円、資本剰余金が3,857百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは「外食サービス事業」の単一セグメントであり、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは「外食サービス事業」の単一セグメントであり、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円57銭	12円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	234	321
普通株主に帰属しない金額(百万円)	123	
(うちA種優先株主)	(60)	( )
(うちB種優先株主)	(63)	( )
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	111	321
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,329	25,289
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円57銭	12円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	0	534
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 「1株当たり四半期純利益金額」の算定においては、優先株主への配当原資を資本剰余金としているため、親会社株主に帰属する四半期純利益金額から、普通株主に帰属しない金額(優先配当予定額)を控除せずに算出しております。なお、前年同四半期連結累計期間の「1株当たり四半期純利益金額」については、優先株主への配当原資を利益剰余金とする予定であったため、普通株主に帰属しない金額を控除して算出しております。

2. 「会計方針の変更等」に記載のとおり、第1四半期連結累計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

株式会社ヴィア・ホールディングス  
取締役会 御中

PWCあらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	加藤 達也	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	仲澤 孝宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は第1四半期連結会計期間より、資産除去債務の会計処理方法を変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。